

事務事業名	市設置型浄化槽維持管理委託事業	事務事業No.	50503000131	所属課	下水道課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
浄化槽整備事業が開始したため、それに伴い開始した。浄化槽の維持管理も概ね管理ができてきている状態である。しかし、経年劣化とともに故障件数が増加し、修繕する浄化槽が増えている。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
経年劣化による維持管理コストの増加が懸念される。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 茨城県の生活排水ベストプランに基づき行っている。市では条例化しており、快適な潤いある市として、地域全体の水質保全に結びつく。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 市では条例化しており、快適な潤いある市として、地域全体の水質保全に結びつき、使用料を徴収し、管理を実施している。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 不具合等に対し、素早い対応を取ることで、100%に近い水質基準適合率を目指す。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 維持管理が不能になり、水質悪化や環境悪化となる。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 将来的には事業廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる 将来的には個人譲渡し、事業を廃止する。市設置型浄化槽の整備においては、国庫補助を活用したため、整備後10年経過した浄化槽から個人譲渡を行う。茨城県内では、常陸大宮市が個人譲渡の取り組みを実施している。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 浄化槽法により、年1回の水質検査、年3回の保守点検、年1回の清掃の実施が定められているため、削減余地がない。また経年劣化による修繕等の増加が見込まれるため。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 使用者から人数割で負担して頂いているので適切である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇨	維持管理の簡素化により維持管理委託費の削減、汚泥引抜金額の見直しにより、事業費の削減を図る。																								
②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																										
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 個人譲渡し事業を廃止する上で、課題は次の通りである。 1. 現在の条例では、個人譲渡を可能とする条文がないため、個人譲渡の方法を定められていない。 2. 個人譲渡を行う上では譲渡契約を交わす必要があるため、使用者との合意形成が必要となる。 3. 市設置型浄化槽の整備を平成29年度まで実施していたため、整備後10年経過していない市設置型浄化槽もあり、一度に全ての浄化槽を個人譲渡することは不可能のため、複数年度に渡って行う業務となる。 それぞれの解決策 1. 庁議、議会を経て条例改正を行う。 2. 住民説明会や個別相談会を設け、丁寧に説明を行い合意形成を図る。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加		○													
成果	向上 維持 低下	コスト																								
		削減	維持	増加																						
	○																									
(6) 事務事業優先度評価結果		成果優先度評価結果 ⑧																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>